

# トピックス

## 原子力の平和利用保障で合意 カナダ、対日ウラン供給を再開

日加原子力協定改訂議定書の署名後、文書を交換するジェイミソン外相と園田外相。(日本経済新聞社提供)

一九五九年に調印された日加原子力協定が、インドの核爆発実験（一九七〇年）や、その後の技術的進歩あるいは状況の変化にそぐわなくなってきたため、カナダ政府は原子力の軍事転用や核爆発目的の使用をあくまで防止したいという立場から、日本政府と同協定の改訂を交渉していたが、ジェイミソン外務大臣が来日した一月、改訂議定書の草案が東京で仮調印された。改訂交渉が事実上、妥結したことにより、カナダの対日ウラン供給停止措置も解除された。

両国が達した合意の主な内容は、要旨次の通り。

一、協定の適用を受ける物質は、いかなる核兵器の製造、

その他のいかなる武器の開発、あるいは

その他のいかなる核爆発装置の製造にも利用してはならない。

一、この保証、お

よび協定の他のとり

きめは、カナダにおいては国際原子力機構（IAEA）によつて、また日本においては日本政府およびIAEAによって検証される。

一、協定で定められたセーフガード（平和利用の保証措置）

**カナダ外相、加工品の輸入増を要請  
経済の活発化、雇用増進に必要**

一月末に来日したジェイミソン外務大臣は、カナダ大使館で行われた財界との懇談会で、日本に対する資源の安定供給を約束するとともに、カナダ製加工品の輸入増大を要請した。発言の内容は、要旨次の通り。

カナダの対日貿易には、以下のがその適用を受ける――

①協定下のすべての機器および物質について、その寿命がつきるまで②これらから派生したすべての核物質（ウラニウム、ソリウム、ブルトニウムおよび重水）③濃縮、再生、重水製造などに関する情報や（カナダ製原子炉）カンドュ一炉に関する情報など、協定下のすべての技術。

一、協定下の核物質は二〇パーセントを越えて濃縮してはならない。再生ブルトニウムや高度に濃縮されたウランは、供給国の書面による事前同意なしに貯蔵してはならない。

一、協定に基いて供給された物質や機器、設備を日本もしくはカナダから第三国へ移転するには、それぞれの事前承認がなくてはならない。

一、核物質が流用されないよう、適当な物理的保護措置を講じる。

一、IAEAのセーフガードが適用されない場合の、代替セーフガード条項に同意する。

**カナダ外相、加工品の輸入増を要請  
経済の活発化、雇用増進に必要**

一月末に来日したジェイミソン外務大臣は、カナダ大使館で行われた財界との懇談会で、日本に対する資源の安定供給を約束するとともに、カナダ製加工品の輸入増大を要請した。発言の内容は、要旨次の通り。

一、現在、先進工業諸国はいずれも強度のインフレと高い失業率を同時に抱えている。前例のない状況に直面している。こうした問題を解決し、各国が景気後退から脱するには、多国間関税交渉などにみられるように、すべての国が協力

し合う必要がある。

一、天然資源の対日輸出については、カナダは今後とも信頼できる供給国となる決意である。完成品でなければ林製品も非鉄金属も輸出しないという立場はない。

一、ただ、今後とも続けて信頼できる資源供給国になるには、カナダはもつと付与価値のある半製品や完成品の輸出を増やして経済を活発にし、雇用を増大す

る必要がある。技術や能率の向上によりいらなくなつた。資源は豊富でも、雇用にはつながらないわけである。しかも、高学歴社会に入ったカナダでは、資源採取産業にとどまらない雇用の多様化を図らなければならない。カナダの対日貿易収支は黒字で、それ自体はもちろん結構であるが、輸出品の内容やそれがカナダ人の雇用増進にどれだけ役立っているかという観点から数字を考えるべきであろう。

一、貿易や経済問題の解決より重要な問題は、世界の平和と安定を守ることである。カナダが核物質や核技術の輸出について平和利用のための厳しい条件をつけているのは、このためである。

**下田で日加経済人会議  
民間レベルで協力を推進**

日加間の経済協力を民間レベルで推進するため、五月中旬、静岡県下田で日加経済人会議が開かれる。この会議に先立ち、カナダの財界人からなる日加経済人会議カナダ委員会（会長・ディビッド・カルバー、アルキヤン・アルミニウム社長）と日本の財界人をメンバー

**フランス語憲章は憲法違反  
ケベック州高裁が判決**

本鋼管社長)が結成された。

ケベック州高等裁判所（ジュール・デシャン裁判長）は、一月二十四日、フランス語を州議会および法廷の公式用語と定めた「言語憲章」（通称法案一〇一号）の一部を、カナダの憲法である

「英領北アメリカ条例」に違反するとの判決を下した。判決の主旨は、法廷における英語の使用を制限し、フランス語に

ある州法令のみを公式と規定した憲章の第三章が、ケベックの法令は英仏両語で公布し、かつ州法廷では英仏いずれを使用してもいいとする英領北アメリカ条例の第一三三条に反する、というもの。

デシャン裁判長は教育、企業活動、公益事業においてもフランス語に優先権を与える憲章の他の諸条項には具体的に言及していないが、これらの条項だけでなく、昨年八月に言語憲章がケベック州政府によって制定されてから採択された約四十の法令（すべてフランス語のみ）も無効となる恐れがでてきた。

**国際アマチュア映画祭  
五月にオンタリオ州で**

恒例のカナダ国際アマチュア映画祭が五月、オンタリオ州アイリントンで開催される。応募受付けは五月一日まで、作品搬入は五月十五日まで。詳細について

は、カナダ大使館情報文化部（担当・永野）に問い合わせされたり。

